

2024年6月28日

各位

会社名 ワイエスフード株式会社
代表者名 代表取締役社長 小川光久
(スタンダード・コード番号3358)
問合せ先 取締役管理本部長 中村行男
TEL 0947-32-7382

上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について

当社は、2023年6月30日に公表した「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について」において、2023年3月末時点における計画の進捗状況等について開示しております。2023年3月末時点における計画の進捗状況等につきまして、下記のとおり作成しましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況及び期間

当社の直近基準日（2024年3月31日）時点における上場維持基準への適合状況は下表のとおりであり、「流通株式時価総額」における基準については満たしておりません。当社は、2027年3月末までに上場維持基準に適合するために、各種取組みを進めてまいります。

	株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式 時価総額 (億円)	流通株式比率 (%)
当社の状況 2021年6月末時点 (移行基準日時点)	1,806人	24,500単位	7.6億円	40.3%
当社の状況※ 2024年3月末時点	1,279人	15,517単位	9.1億円	25.2%
上場維持基準	400人	2,000単位	10億円	25%
適合状況	適合	適合	不適合	適合
計画期間	—	—	2027年3月末	2026年3月末

※当社の適合状況は、株式会社東京証券取引所が直近基準日時点で把握している当社の株券などの分布状況などを、もとに算出を行ったものであります。

2. 上場維持基準の適合に向けた基本方針と課題

(1) 基本方針

当社は、上場企業としての社会的責任のもと、透明性の高い経営を行う事で持続可能な成長と社会的課題の解決を図るとともに、様々なステークホルダーと協働して社会の発展に貢献したいと考えております。

また、経営環境の変化に応じて柔軟に対応が可能な組織体制を整備するとともに、リスク管理体制の強化、コンプライアンス遵守の徹底を進め、経営と業務執行における透明性の確保に努め、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ってまいります。

この考えのもと、当社はスタンダード市場の上場維持基準を充たし、引き続き上場企業としての責任を果たすべく各種施策を実施し改善を進めてまいります。

(2) 課題

「1. 当社の上場維持基準の適合状況及び期間」に記載の通り、「流動株式時価総額」については、スタンダード市場における上場維持基準を充たしておりません。2021年12月21日付の当該計画書の中で言及した株価296.2円（2021年4月から11月までに日々の最終価格の平均値）に対し2024年3月末における直近3ヶ月間の平均株価は99.6%上昇し、591.12円と大幅に上昇となったものの10億円を充たすための株価へ向上させるもしくは、上記の平均値でも充たすことが流通株式時価総額の上場維持基準への適合へ向けた課題であると認識しており、以下の取組を継続的かつ着実に進めて行くことで基準を充たすことを目指しております。

3. 上場維持基準に適合していない項目の状況を踏まえた取組内容

(1) 「流通株式時価総額」改善の取組

当社の主力事業である外食事業に大きな影響を与えていた新型コロナウイルス感染症による影響もなくなり、営業損益も大幅に改善いたしました。

2023年9月6日付で公表しましたとおり株主の皆様からの日頃のご支援に対する感謝とともに、株主優待制度を新設することで当社株式への投資の魅力をより一層高め、新たに当社株式を保有いただく株主様の増加を図ることを目的に、株主優待制度の新設を決定いたしました。

また、大きな課題目標でありました「借入金の圧縮及び財務の健全性の向上」につきましても、社内に於いて慎重に協議し、2023年9月22日付で借入金の全額返済を行い、新たな資金調達を困難としていた状況も解消し、令和6年2月に新規の金融機関との新規借入も予定できることとなり、更なるバンクフォーメーションの構築を行ってまいります。

2023年6月30日公表の取組について

・積極的な海外進出

インドネシアで当社ブランドを4店舗展開しております現地オーナーが、イスラム圏市場をターゲットに豚肉およびラードを使用しない鶏白湯専門店を新業態として2店舗オープンしました。今後、現地オーナーが鶏白湯ラーメン専門店を店舗展開することを支援してまいります。

・M&Aによる新たなラーメンブランド及び業態の獲得

M&Aにつきましては、社内で慎重に検討し進めてまいります。今後の協議の状況につきましては、開示すべき事項が決定した時点で速やかに開示いたします。

・法人向け販売の強化による食品製造ラインの受注件数の増加

集客施設やデリバリーキッチンなどへの食材供給による販路拡大は進んでおり、弊社工場製品のBtoBの強化に努めてまいります。

・新業態のFCパッケージ構築とエリアフランチャイジーの開拓

外部支援の活用によるFCパッケージ構築及びエリアフランチャイズ契約の獲得に向けて努めてまいります。

・上記の投資実現に向けた資本政策による財務基盤の安定化

資本政策につきましては、社内で慎重に検討し進めてまいります。今後の協議の状況につきましては、開示すべき事項が決定した時点で速やかに開示いたします。

(2) 企業価値の向上

2021年12月21日付の当該計画書に記載の「IRの強化」、「コーポレート・ガバナンスの充実」につきましては、継続して行っており、特に「コーポレート・ガバナンスの充実」を進めるため、内部監査人員を追加しております。

引き続き、投資家・需要家の当社認知度の向上に向けて、当社ホームページの改良などを行い、当社の企業価値を適正に評価いただけるよう、IR活動を強化してまいります。

また上記に加えて、将来の成長戦略に関する情報開示体制の拡充等、外部専門家との協議を行いながらIRの強化にも努めてまいりますので、何卒、一層のご理解とご支援を宜しくお願い申し上げます。

以上